

再評価に係る県知事等意見

8道建第35号
令和8年（2026年）6月5日

国土交通省 中部地方整備局長 様

長野県知事 阿 部 守 一
（ 公 印 省 略 ）

中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)
の作成に係る意見照会について（回答）

令和8年5月19日付け国部整企画第27号で意見聴取のありましたこのことについて、
別紙のとおり回答します。

（問い合わせ先）

担 当：長野県 建設部 道路建設課
計画調整係 太田、岩井

電 話：026-235-7304（直通）

3421（内線）

メー ル：michiken-keicho@pref.nagano.lg.jp

(再評価)

【道路事業】

事業名	「対応方針(原案)」案※	長野県知事の意見
一般国道474号 飯喬道路	継続	対応方針(原案)に対して異存ありません。 一般国道474号三遠南信自動車道(飯喬道路)は、広域ネットワークの構築や災害に強い道路機能の確保、また救急医療活動の支援など、地域活性化に寄与する極めて重要な高規格道路です。 残る3工区においても着実に工事が進められており、沿線地域では早期開通への期待が一層高まっています。引き続き事業を推進し、一日も早い開通と開通見通しの早期公表をお願いします。 なお、事業の実施にあたっては、安全に配慮しつつ、効率的な事業推進、一層のコスト縮減に努められるようお願いします。
一般国道474号 青崩峠道路	継続	対応方針(原案)に対して異存ありません。 一般国道474号三遠南信自動車道(青崩峠道路)は、広域ネットワークの構築や災害に強い道路機能の確保、また救急医療活動の支援など、地域活性化に寄与する極めて重要な高規格道路です。 令和5年5月には、青崩峠トンネル(仮称)が貫通し、沿線地域では早期開通への期待が一層高まっています。引き続き事業を推進し、一日も早い開通と開通見通しの早期公表をお願いします。 なお、事業の実施にあたっては、本県が進めている関連事業(小嵐バイパス)と調整を図るとともに、安全に配慮しつつ、効率的な事業推進、一層のコスト縮減に努められるようお願いします。

※貴職の意見を踏まえ、中部地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

技第161号
令和8年6月5日

中部地方整備局長 様

岐阜県知事 江崎 禎英
(公 印 省 略)

直轄事業の再評価に係る対応方針（原案）の作成に関する意見聴取について（回答）

令和8年5月19日付け国部整企画第27号で依頼のありました標記のことについては、
下記のとおり回答します。

記

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。
なお、今後の事業の実施にあたっては、以下の内容についてご配慮願います。

1 一般国道158号 中部縦貫自動車道（高山清見道路、高山東道路）

- ・中部縦貫自動車道は、北陸と関東を最短距離で結ぶ高規格道路であり、当県をはじめ中部内陸地域の一体的な発展を図るうえで極めて重要な役割を果たす道路です。
- ・現在事業中の高山清見道路及び高山東道路については、早期完成に向けた着実な事業の推進をお願いするとともに、未事業化区間についても、早期の新規事業化をお願いします。
- ・事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底したコスト縮減をお願いします。

2 一般国道21号 可児御嵩バイパス

- ・本バイパスは、現道の一般国道21号の交通混雑の緩和、交通安全の確保とともに、東海環状自動車道 可児御嵩ICへのアクセス道路として機能する重要な路線であると認識していることから、速やかに整備を進めるべき事業であり、引き続き早期供用に向けた事業の推進をお願いします。
- ・事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底したコスト縮減をお願いします。

国土交通省中部地方整備局長
森本 輝 様

静岡県知事 鈴木 康友

中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見聴取について（回答）

令和 8 年 5 月 19 日付け国部整企画第 27 号で依頼のあった標記の件について、下
記のとおり回答します。

記

1 道路事業「一般国道 1 号 富士由比バイパス」
再評価対応方針（原案）に係る意見

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について、異存ありません。

本事業は、富士市今井から静岡市清水区興津東町に至る区間のバイパス整備で
あり、慢性的な渋滞の緩和、交通安全の確保、物流の効率化など、様々な効果が
期待されております。

事業の実施に当たっては、関係者との十分な調整、必要な予算の確保及びコス
ト縮減・効率化などを図りながら、計画的かつ効果的な事業推進により、地域社
会が事業効果を早期に享受できるようお願いいたします。

8 道 建 第 5 0 号
令和 8 年 6 月 9 日

中部地方整備局長 殿

愛 知 県 知 事
(公 印 省 略)

中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る
対応方針（原案）の作成に係る意見聴取について（回答）

令和 8 年 5 月 1 9 日付け国部整企画第 2 7 号の意見照会について、別紙のと
おり回答します。

担 当 建設局道路建設課
広域幹線グループ
（笥、片野、伊藤）
電 話 0 5 2 - 9 5 4 - 6 5 4 5

(別紙)

事業名	意見
一般国道474号 佐久間道路・三遠 道路	○「対応方針（原案）」に対して異議はありません。 一般国道474号 三遠南信自動車道は、中央自動車道、新東名高速道路、東名高速道路、更には現在調査が進められている浜松湖西豊橋道路と連絡することにより、沿線地域の交流をはじめ、地方創生や物流の円滑化に資する広域ネットワークを形成するとともに、医療機関への搬送路や災害時における緊急輸送路の確保等、地域の安全・安心、国土強靱化を実現していく上でも、極めて重要な役割を果たす高規格道路です。 佐久間道路・三遠道路においては、本年3月14日の東栄IC～鳳来峡ICの開通により県内区間の全線が開通され、奥三河地域をはじめとする山間地域への広域アクセス性の向上や、救急医療活動の負担軽減、産業や観光の活性化など、多様な整備効果が創出されるものと大いに期待されます。 佐久間道路・三遠道路の全線開通の効果を最大限発揮させていくため、飯喬道路など、現在事業中の区間の一日も早い開通に向けて整備促進をお願いします。 なお、事業実施にあたっては、安全に配慮しつつ、一層のコスト縮減を図るなど、より効率的な事業推進に努めていただくようお願いします。

事業名	意見
一般国道153号 豊田西バイパス	○「対応方針（原案）」に対して異議はありません。 一般国道153号 豊田西バイパスは、名古屋都市圏の広域道路ネットワークの放射道路として、名古屋市と自動車産業の集積地である豊田市を結び、本県のモノづくり産業を支える重要な役割を担っています。 沿線の日進市、東郷町、みよし市は、名古屋市近郊に位置し、自然豊かな丘陵地を有する地域です。こうした地域特性を背景に、日進市では本路線沿線で土地区画整理事業が行われるなど、交通需要は増加傾向にあります。現在も、平日朝夕のラッシュ時のみならず、休日においても激しい渋滞が発生しており、住民生活に大きな支障を来しています。 今後、当地域のさらに発展していくためには、一般国道153号 豊田西バイパスの6車線化を始めとした渋滞対策が必要不可欠であり、一日も早く供用をお願いします。 なお、事業実施にあたっては、安全に配慮して一層のコスト削減を図るなど、より効率的な事業推進に努めていただくようお願いします。

事業名	意見
近畿自動車道伊勢線 名古屋環状２号線 (名古屋西～飛島)	○「対応方針（原案）」に対して異議はありません。 近畿自動車道伊勢線 名古屋環状２号線（名古屋西～飛島）は、国際物流・交流拠点である名古屋港への重要なアクセス道路であり、名古屋都市圏の環状道路の一部区間を形成する大変重要な高規格幹線道路です。 令和３年の全線開通により、交通渋滞の緩和、物流の効率化などの大きな効果が確認されており、地域の発展に大きく貢献しています。加えて、海拔ゼロメートル地帯を通過することから、高潮や地震による津波被災後の緊急支援物資の輸送路としての役割を果たしています。 事業損失補償の実施にあたっては、丁寧な地元対応により、早期の事業完了に努めていただくようお願いいたします。

県土第 26-9号

令和 8年 6月 5日

国土交通省中部地方整備局長 様

三重県知事 一見 勝之

再評価に係る対応方針（原案）の作成に関する意見聴取について（回答）

令和8年5月19日付け国部整企画第27号で依頼のありましたこのことにつきまして、下記により回答いたします。

記

1 一般国道1号 関バイパス

（1）回答

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。

（2）意見

本事業は、地域の交通渋滞の緩和や地域経済の発展に寄与する重要なバイパス事業です。

今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、同事業区間に隣接する工業団地周辺における交通円滑化や物流効率化に資するバイパス整備の推進をお願いいたします。

なお、事業費については、最新の技術の活用も含め徹底したコスト縮減をお願いいたします。

事務担当

三重県 県土整備部

公共事業運営課 公共事業運営班

TEL 059-224-2915

FAX 059-224-3290

浜土道企第 68 号
令和 8 年 6 月 5 日

国土交通省 中部地方整備局長 様

浜松市長 中野 祐介
(公 印 省 略)

中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る
対応方針（原案）の作成に係る意見聴取について（回答）

国部整企画第 27 号（令和 8 年 5 月 19 日付）の意見聴取について、下記のとおり
意見します。

記

1. 事業名

一般国道 474 号 三遠南信自動車道 青崩峠道路
一般国道 474 号 三遠南信自動車道 水窪佐久間道路
一般国道 474 号 三遠南信自動車道 佐久間道路・三遠道路

2. 意見

「対応方針（原案）」案に対し異議はない。

一般国道 474 号三遠南信自動車道は、三遠南信地域を結ぶ地域連携の基軸であり
広域交流や物流の活性化において重要な役割を果たすほか、災害時には「命の道」
として、信頼性の高い道路ネットワークを構築する重要な道路である。

本年 3 月 14 日には、全長 27.9km の佐久間道路・三遠道路が全線開通したことで、
三遠南信地域のつながりがより一層強固なものとなり、先線となる水窪佐久間道路
の工事着手に対する地域の期待が益々高まっている。

また、青崩峠道路においては、昨年 3 月に青崩峠トンネル（仮称）の工事が完成
したことで、早期開通に向けた地元の期待が非常に高まっている。

引き続き各事業を推進し、三遠南信自動車道の早期全線開通をお願いしたい。な
お、事業実施に当たっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業促進に努め
られるようお願いしたい。

8 住 街 第 1 4 号
令和 8 年 6 月 3 日

国土交通省中部地方整備局長 殿

名古屋市長

中部地方整備局事業評監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見聴取について（回答）

令和 8 年 5 月 19 日付国部整企画第 27 号で依頼のありました標記の件につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）について

事 業 名	意 見
近畿自動車道伊勢線 名古屋環状 2 号線（名古屋西～飛島）	1 「対応方針（原案）」案に対して異議は、ありません。 2 本事業は、中部国際空港や名古屋港へのアクセスに重要な事業であり、R3 年度の開通以降、十分な効果を発揮していただいております。 現在、実施されている事業損失対応については、引き続き、丁寧な対応をしていただきながら、事業完了に向けて、早期解決をお願いします。

名古屋市住宅都市局街路計画課
電話 0 5 2 - 9 7 2 - 2 7 2 2